

令和5年12月市議会総務委員会資料

第158号議案：令和5年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

【目次】	ページ
【第2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】	
1 基金積立金	2～4

理 財 部
企 画 財 政 部
令 和 5 年 1 2 月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1-1	基金積立金	千円 4,292,523

1 概要

決算剰余金などについて、財政調整基金への積み立てを行うもの。

2 事業内容

(1) 財政調整基金の積立

ア 決算剰余金の積立 3,397,018千円

地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和4年度に生じた決算剰余金の2分の1相当額を積み立てるもの。

R 4年度決算剰余金 6,794,035,842円 $\times 1/2 = 3,397,017,921$ 円 \doteq 3,397,018千円

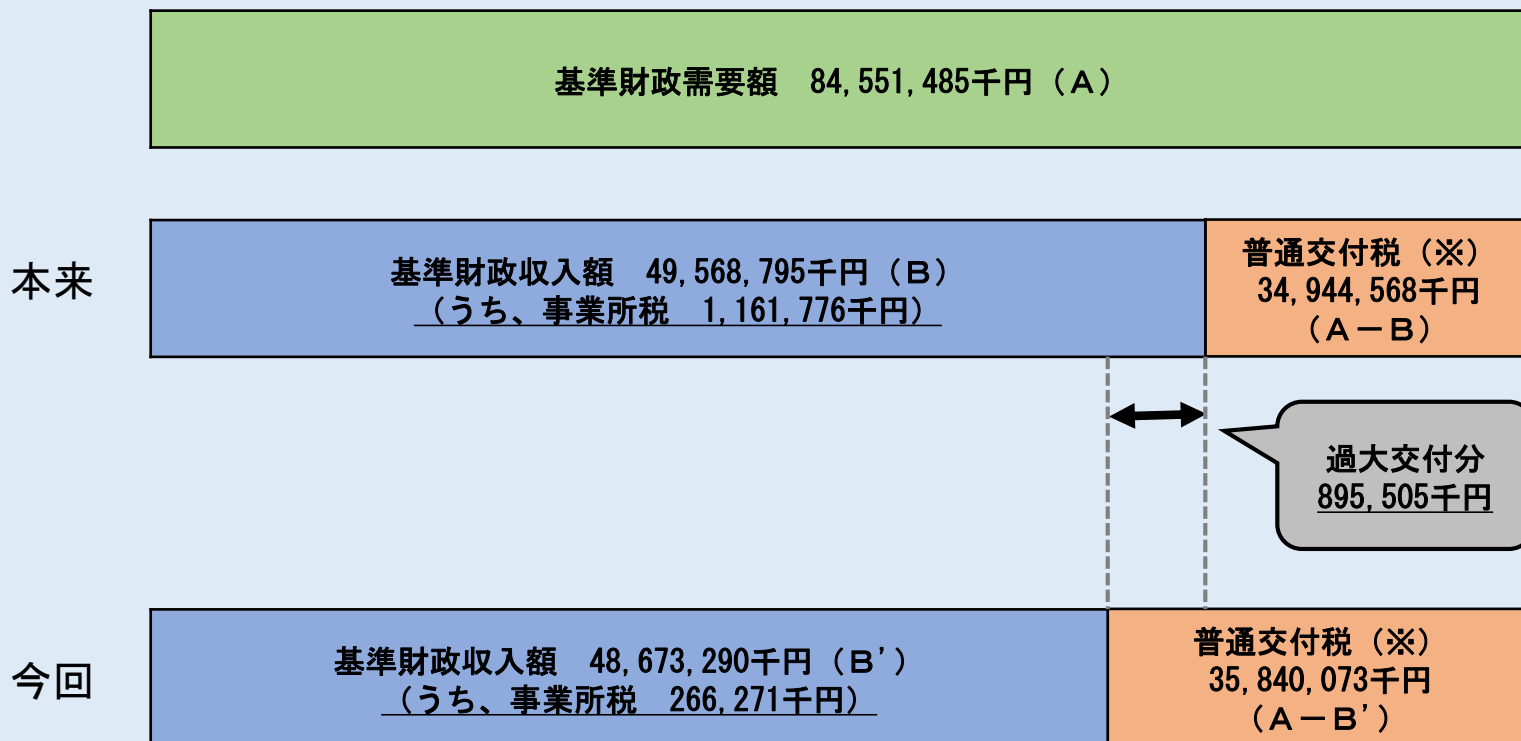
※【参照】地方財政法第7条第1項

地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

イ 普通交付税過大交付分の積立 895,505千円

令和5年度普通交付税の算定において、事業所税の課税床面積を過少に報告していたことから、普通交付税が895,505千円過大に交付された。この過大交付分については、令和6年度の普通交付税から減額される予定であるため、一旦、相当額の積み立てを行い、令和6年度に今回の積立額を取り崩して対応する予定。

本来報告すべき額 1,161,776千円 - 今回報告額 266,271千円 = 895,505千円



※普通交付税は、調整額38,122千円を差し引いた額

ウ R5年度財政運営のための基金の推移

		R 4 末 現在高	R 5 積立額	R 5 取崩額	R 5 末 現在高
財政調整 基金	補正前額	千円 10,764,847	千円 20,186	千円 3,813,411	千円 6,971,622
	今回補正額		4,292,523	—	
	補正後額	10,764,847	4,312,709	3,813,411	11,264,145
(参考) 減債基金		9,099,060	415,962	5,548,860	3,966,162
合計 (今回補正後額)		19,863,907	4,728,671	9,362,271	15,230,307

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,292,523	—	—	—	—	4,292,523